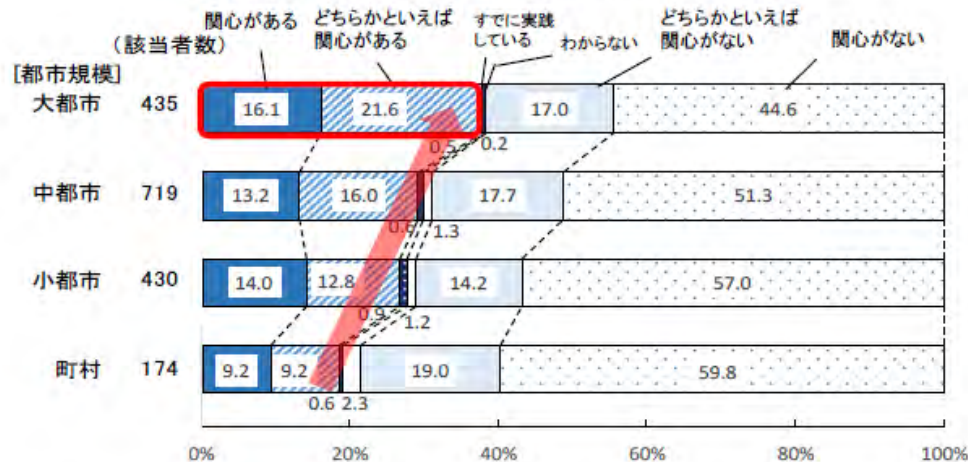


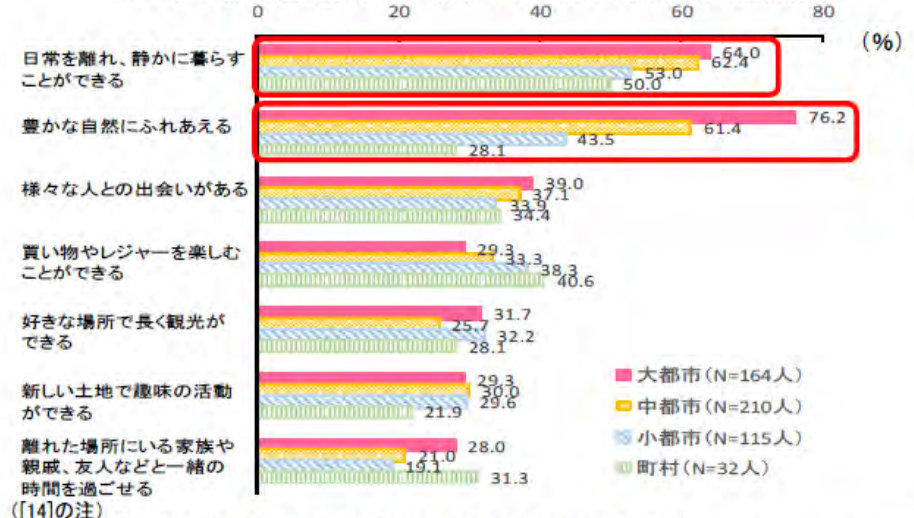
二地域居住（デュアルライフ）への関心

- 移住への関心だけでなく、二地域居住（デュアルライフ）に対する関心も大都市になるほど高い。
- 関心事項として、「日常を離れ、静かに暮らすことができる」、「豊かな自然にふれあえる」ことが大多数であり、農村地域へのニーズが高いことが窺える。

[13]二地域居住に対する関心（問14 都市規模別）



[14]二地域居住に対する関心事項（問14更問1 都市規模別）



（[14]の注）

1. [13]で「関心がある」「どちらかといえば関心がある」と答えた者に、複数回答。
2. 複数回答。回答割合が高かった上位7位までの関心事項を記載。それ以下の関心事項は記載を省略。

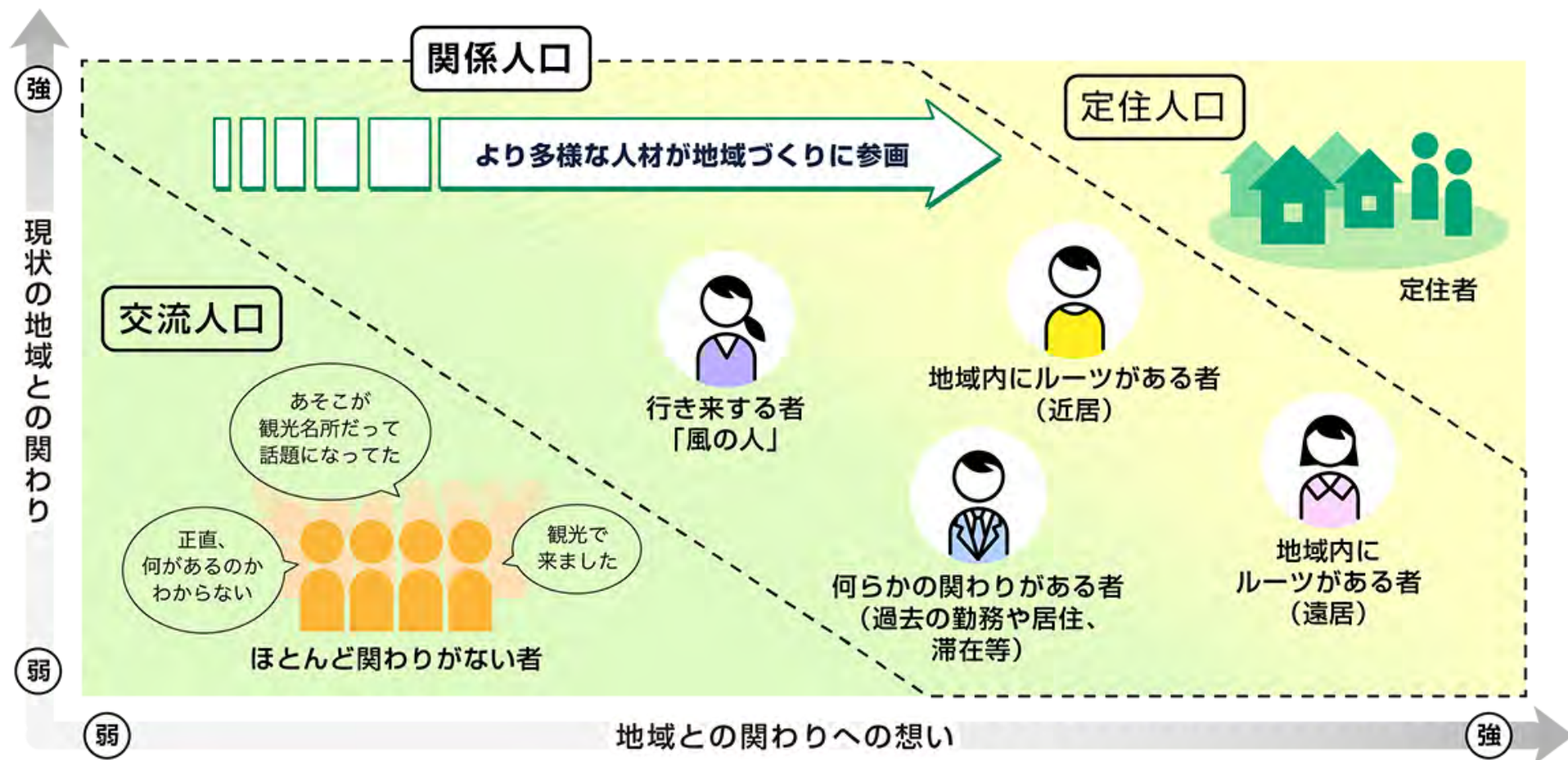
（出典）国土形成計画の推進に関する世論調査（平成27（2015）年10月，国土交通省）
<http://www.mlit.go.jp/common/001106577.pdf>

関係人口の定義

○「関係人口」とは、

- ・移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々のこと。（総務省）
- ・地域に関わってくれる人口のこと。自分でお気に入りの地域に週末ごとに通ってくれたり、頻繁に通わなくても何らかの形でその地域を応援してくれるような人たち。（『ソトコト』編集長 指出一正氏）

【関係人口・交流人口・定住人口の関係図】



関係人口の実態①

○ 三大都市圏の18歳以上の居住者(約4,678万人)のうち、約2割強(約1,080万人)が関係人口として、日常生活圏、通勤圏等以外の特定の地域を訪問している。

【三大都市圏居住者の日常生活圏、通勤圏以外の地域との関わりの状況】

推計の概要

○三大都市圏に居住する約3万人に対してインターネットアンケートを実施(18歳から99歳の男女、28,466人が有効回答)
○調査対象地域の18歳以上の人口(約4,678万人)に基づき、男女比率及び年齢構成を踏まえて拡大推計を実施

用語の定義

【関係人口(訪問系)】

日常生活圏、通勤圏、業務上の支社・営業所訪問等以外に定期的・継続的に関わりがある地域があり、かつ、訪問している人(地縁・血縁先の訪問(帰省を含む)を主な目的としている人を除く)

【大分類】・地域における過ごし方に応じて分類

直接寄与型

産業の創出、地域づくりプロジェクトの企画・運営、協力、地域づくり・ボランティア活動への参加等

【就労型】

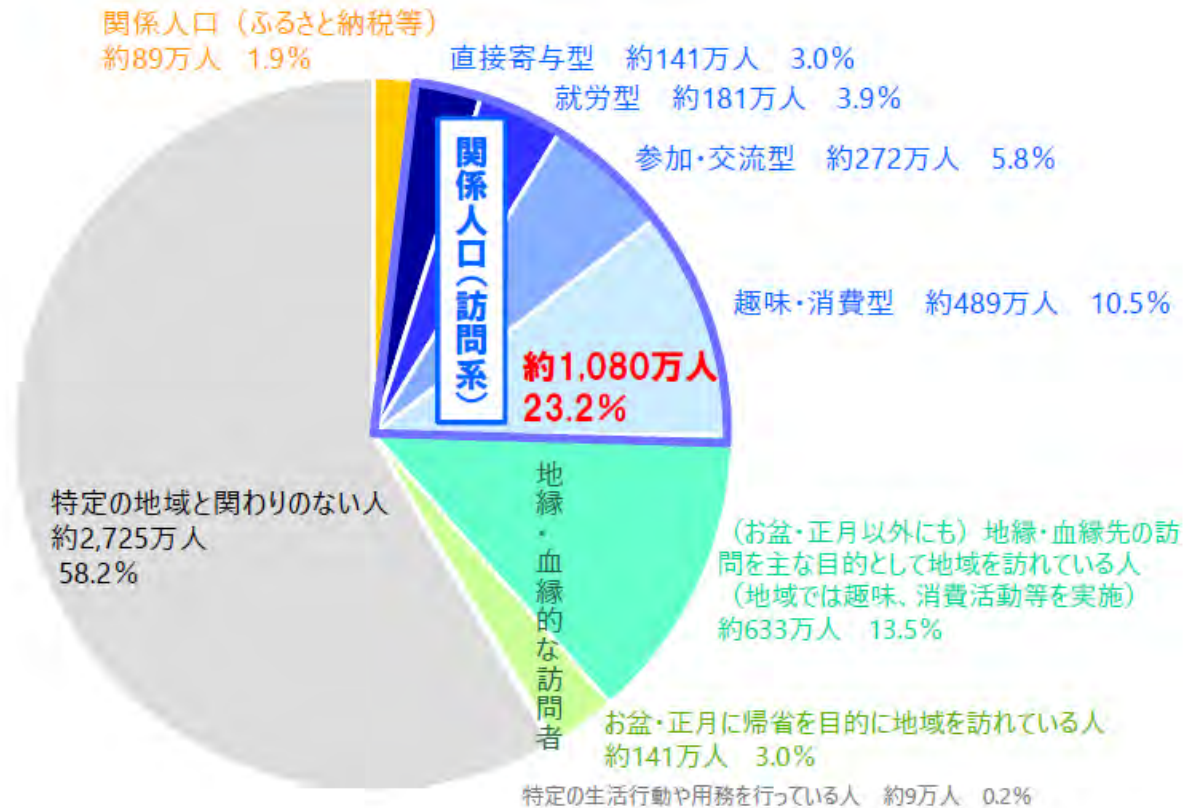
地域においてテレワーク及び副業の実施、地元企業等における労働、農林水産業への従事

【参加・交流型】

地域の人との交流やイベント、体験プログラム等に参加

【趣味・消費型】

地縁・血縁先以外で、地域での飲食や趣味活動等を実施(他の活動をしていない)

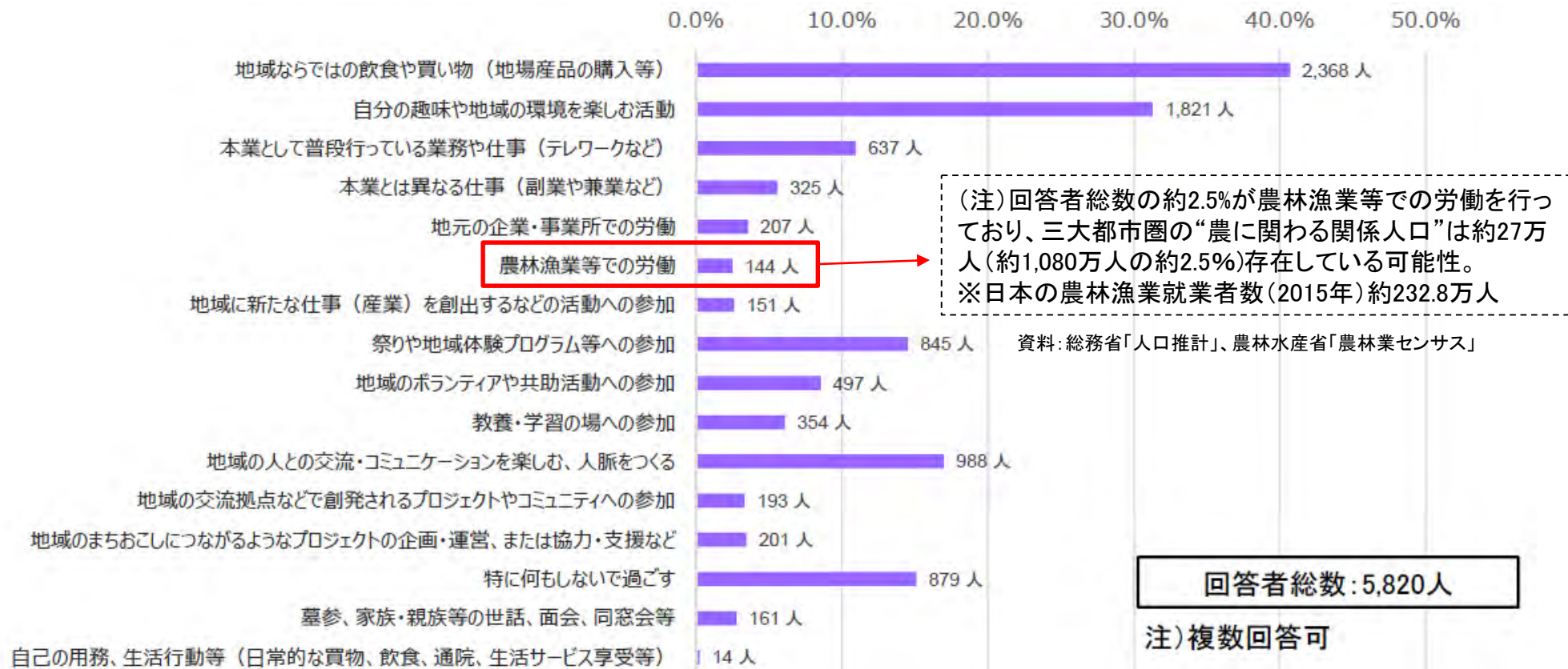


(出典)国土交通省報道資料、「地域との関わりについてのアンケート」(国土交通省、令和元年9月実施)
(三大都市圏の関係人口、人数ベース)

関係人口の実態②

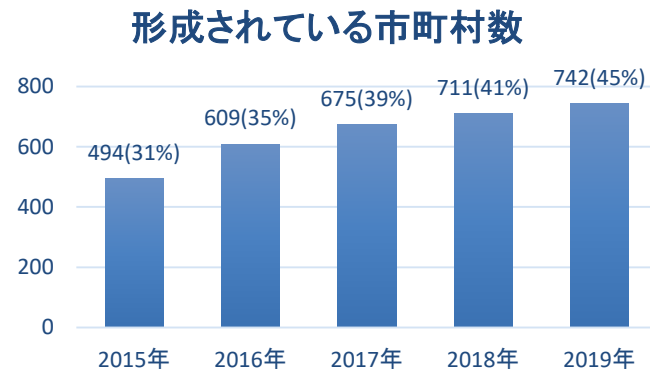
- 関係人口（訪問系）の関わり先での過ごし方については、地域ならではの飲食や買い物、自分の趣味や地域の環境を楽しむ活動を行っている人の割合が高い。
- また、農林漁業等での労働を行う人もある程度の割合で存在する。三大都市圏における農への関わりを持つ関係人口は、日本の農林漁業就業者数の10分の1程度存在する可能性。

【関係人口（訪問系）の関わり先での過ごし方】



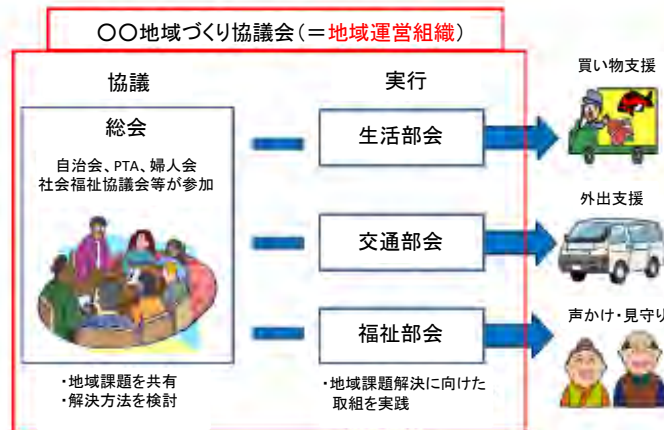
地域運営組織

- 地域運営組織とは、地域の暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織。
- 近年、地域運営組織の形成数、形成している市町村数は増加。組織形態としては、協議機能と実行機能を同一の組織が併せ持つ「一体型」、協議機能と実行機能の組織を別々に形成している「分離型」など、地域の実情に応じて様々。

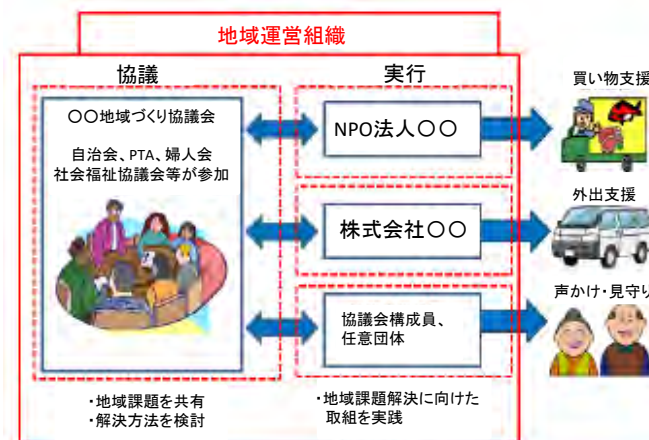


(出典)・内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局「小さな拠点・地域運営組織の形成推進に関する有識者懇談会」(2019年10月)
・総務省「地域運営組織の活動状況におけるアンケート調査結果」(2020年4月)

○一体型のイメージ



○分離型のイメージ



(出典)総務省HP

集落支援員

○ 集落支援員とは、地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ・知見を有しており、地方自治体からの委嘱を受け、市町村職員と連携し、集落への「目配り」として集落の巡回、状況把握等を実施する人材のこと。

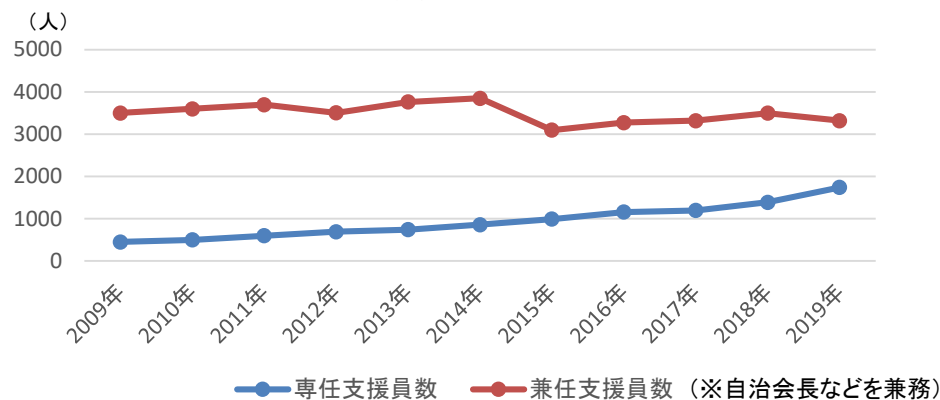
・地方自治体⇒集落支援員を設置し、集落支援員と協力して集落対策を推進

・総務省⇒地方自治体に対して、財政措置（支援員一人当たり350万円（他の業務との兼任の場合一人当たり40万円）を上限に特別交付税措置）、情報提供等を実施

※特別交付税の対象経費・・・集落支援員の設置に要する経費・集落点検の実施

○ 集落支援員を設置する自治体数は増加しており、また、専任の支援員の割合が増えている傾向。

集落支援員の推移



（注）2009-2011年の兼任支援員数はおよその数値である

（出典）総務省HPより作成

実施自治体数



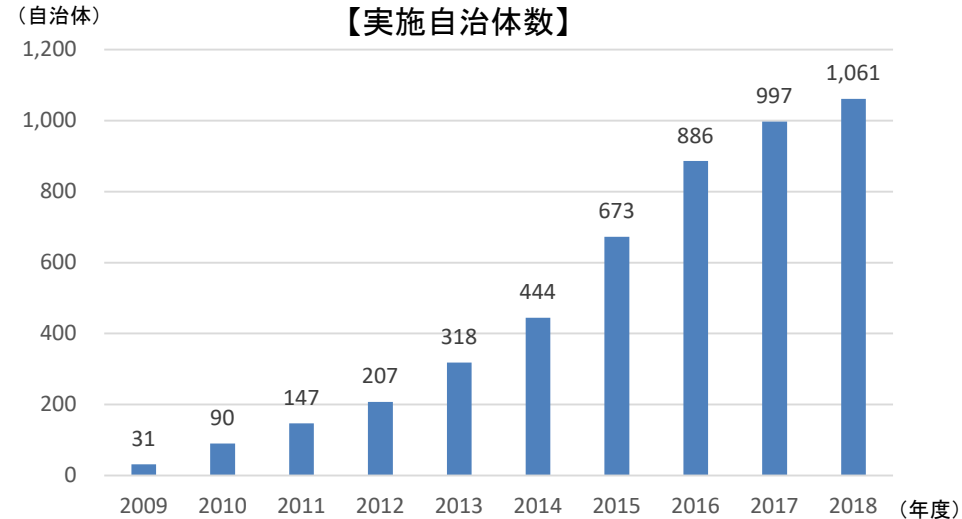
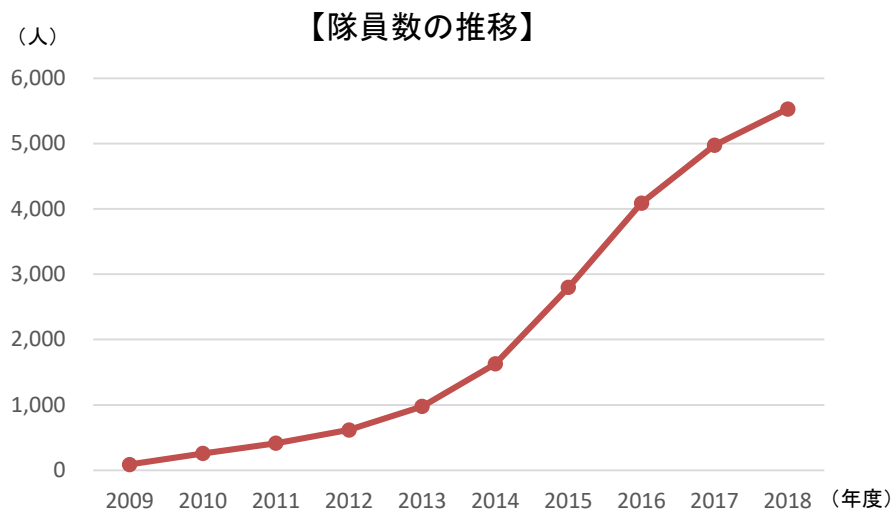
（出典）総務省HPより作成

【その他の分野横断的な集落への目配りを目的とした主な制度】

事業	概要	人数	所管
地方創生コンシェルジュ	「地方版総合戦略」に沿って地方創生に取り組む自治体に対し、国の職員がサポート。	938人 (2019年7月)	内閣府
普及指導員	農業改良助長法に基づき、都道府県に設置された普及指導員が農業者に直接接し、技術・経営指導を行う。	6,102人 (2020年4月)	農林水産省

地域おこし協力隊

- 地域おこし協力隊とは、都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を移動し、生活の拠点を移した者を、地方自治体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。隊員は、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組。
- 活動期間は、概ね1年以上3年以下。
- 地域おこし協力隊取組自治体に対し、隊員の活動経費、起業・事業継承経費、募集経費等を特別交付税措置。また、都道府県が実施する地域おこし協力隊等を対象とする研修等の経費について、普通交付税措置(2016年度から)。
- 隊員の約7割が20～30歳代。また、隊員の約4割が女性。
- 任期終了後、約6割が同じ地域に定住(2019年3月末調査時点)



※総務省の「地域おこし協力隊推進要綱」に基づく隊員数

※平成26年度以降の隊員数には、「地域おこし協力隊」に名称を統一した「(旧)田舎で働き隊(農林水産省)」の隊員数(2014年度:118人、2015年度:174人、2016年度:112人、2017年度:146人、2018年度:171人)が含まれる。

農村の高齢化や労働力不足に対応したスマート農業の活用

- 農村において、農業従事者の高齢化が進行し、労働力不足が深刻な状況。
- ロボット・AI・IoT等の先端技術を活用する「スマート農業」により、これらの農村の現場の課題の解決を期待。
- 「スマート農業」の加速化のため、農林水産省では2019年より「スマート農業実証プロジェクト」を開始し、2020年現在121地区で展開。
- また、総務省と連携し、5G(第5世代移動通信システム)を組み合わせ、更なる効果の向上を期待。

スマート農業の先端技術

ロボットトラクタ



衛星測位情報を用いた自動運転により**作業時間を4割削減**

アシストスーツ



従来の半分の力で持ち上げ動作が可能

ドローン



ほ場の**センシングデータ**をAI解析し適正な**施肥・防除**

【想定されるスマート農業における5Gの利活用】

自動トラクター等の遠隔監視



(出典)農林水産省「農業新技術の現場実装推進プログラム」2019年6月

○5Gの特徴である、大容量による高精細画像の伝送、低遅延による遠隔操作により、遠隔場所から複数台の操作が可能

○限られた作期の中で1人当たりの作業可能な面積が拡大し、大規模化や生産性向上が実現

データ農業の実現



(出典)総務省「身近なIoTプロジェクト」ウェブサイト

○複数端末との接続、超低遅延通信により、高性能カメラ、センサー、ドローン等により収集したデータの活用、スマートグラスを活用した遠隔指導が可能

○データを活用した精密管理や、スマートグラスによる新規就農者の育成が可能

新型コロナウイルス感染症への対応

「新しい生活様式」の実践例（2020年（令和2年）5月4日 新型コロナウイルス感染症専門家会議提出）

（１）一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- 人との間隔は、**できるだけ2m（最低1m）**空ける。
- 遊びにいくなら**屋内より屋外**を選ぶ。
- 会話をする際は、可能な限り**真正面を避ける**。
- 外出時、屋内にいるときや会話をするときは、**症状がなくてもマスク**を着用
- 家に帰ったらまず**手や顔を洗う**。できるだけすぐに着替える。シャワーを浴びる
- 手洗いは30秒程度**かけて**水と石けんで丁寧に**洗う（手指消毒薬の使用も可）

※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 帰省や旅行はひかえめに。出張はやむを得ない場合に。
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。
- 地域の感染状況に注意する。

（２）日常生活を営む上での基本的生活様式

- まめに**手洗い・手指消毒** □咳エチケットの徹底 □こまめに換気
- 身体的距離の確保 □「**3密**」の回避（**密集、密接、密閉**）
- 毎朝で体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合は無理せず自宅で療養



（３）日常生活の各場面別の生活様式

買い物

- 通販も利用
- 1人または少人数ですいた時間に
- 電子決済の利用
- 計画をたてて素早く済ます
- サンプルなど展示品への接触は控えめに
- レジに並ぶときは、前後にスペース

娯楽、スポーツ等

- 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは自宅で動画を活用
- ジョギングは少人数で
- すれ違うときは距離をとるマナー
- 予約制を利用してゆったりと
- 狭い部屋での長居は無用
- 歌や応援は、十分な距離かオンライン

公共交通機関の利用

- 会話は控えめに
- 混んでいる時間帯は避けて
- 徒歩や自転車利用も併用する

食事

- 持ち帰りや出前、デリバリーも
- 屋外空間で気持ちよく
- 大皿は避けて、料理は個々に
- 対面ではなく横並びに座ろう
- 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

冠婚葬祭などの親族行事

- 多人数での会食は避けて
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

（４）働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務 □時差出勤でゆったりと □オフィスはひろびろと
- 会議はオンライン □名刺交換はオンライン □対面での打合せは換気とマスク